

グリーン・イノベーションに係るタスクフォース会合（第1回）

議事録

1. 日 時： 平成22年3月31日（水）10：00～12：00

2. 場 所： 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3. 出席者：

津村 啓介 内閣府大臣政務官

構成員

主査 相澤 益男 総合科学技術会議議員

副主査 白石 隆 総合科学技術会議議員

石谷 久 東京大学名誉教授

中村 道治 株式会社日立製作所取締役／社団法人日本経済団体連合会産
業技術委員会重点化戦略部会長

松岡 俊和 北九州市環境局環境モデル都市担当理事

三村 信男 茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター学長特別補佐・
教授

山田 興一 独立行政法人科学技術振興機構低炭素社会戦略センター副
センター長／東京大学総長室顧問

オブザーバー

沼田 文彦 総務省 情報通信国際戦略局技術政策課課長補佐

谷 広太 文部科学省 研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進
室長

横田 敏恭 農林水産省 農林水産技術会議事務局技術政策課長

山内 輝暢 経済産業省 産業技術環境局産業技術政策課統括技術戦略
企画官

安藤 昇 国土交通省 総合政策局技術安全課長

溝口 宏樹 国土交通省 大臣官房技術調査課環境安全・地理空間情報
技術調整官

秦 康之 環境省 総合環境政策局総務課環境研究技術室長

総合科学技術会議

本庶 佑 総合科学技術会議議員
奥村 直樹 総合科学技術会議議員
中鉢 良治 総合科学技術会議議員

内閣府／事務局

藤田 明博 政策統括官
岩瀬 公一 官房審議官
大石 善啓 官房審議官
有松 正洋 参事官
廣木 謙三 参事官
原沢 英夫 参事官

4. 配布資料

- 資料1 科学・技術政策上の当面の重要課題の位置付け
資料2 科学・技術重要施策アクション・プランの策定について
資料3 アクション・プラン策定に係るタスクフォースの開催について
資料4 アクション・プラン検討に当たっての基本的考え方について
資料5 グリーン・イノベーションの範囲
資料6 グリーン・イノベーションの主要推進項目等のイメージ例
資料7 グリーン・イノベーションの主要推進項目と主要政策項目等について
(6省からの提出内容)
- 参考1 新成長戦略（基本方針）（2009年12月30日）〔閣議決定〕
参考2 科学・技術政策上の当面の重要課題

5. 議事内容

【事務局（有松参事官）】 定刻になりましたので、ただ今より、グリーン・イノベーションに係るタスクフォース会合（第1回）を開催いたしたいと思います。

まず、第1回ということでございますので、本タスクフォースの主査をお願いいたしております、総合科学技術会議議員の相澤先生からご挨拶をお願いします。

なお、以降は相澤先生に進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【相澤主査】 総合科学技術会議議員の相澤でございます。今日は、年度末で大変お忙しい中をこのタスクフォースのためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

既にいろいろな報道関係で流れているのでご承知かと思えますけれども、今年から2011年度の予算編成に向けて新しい試みをいたしております。特に科学技術関係の予算についての試みでございます。通称「アクション・プラン」と言っているわけでありまして、例年6月に出しております資源配分方針を出す前にこのようなアクション・プランを提示して、そのアクション・プランの策定においては、各府省と十分な連携を保ちつつ策定していくということでございます。どういう仕組みなのかということは、これから詳細に説明させていただきますが、そのアクション・プランを策定するためにこのタスクフォースが形成されました。特に、グリーン・イノベーションということでございます。もう一つ、ライフ・イノベーションについては別のタスクフォースが形成されております。

それでは、そのタスクフォースを開催するにあたりまして、バックになる状況説明等はこれから事務局から説明させていただきます。

なお、本日、冒頭、津村政務官がご挨拶を申し上げるところでございましたが、多少遅れられるということでございますので、到着次第ご挨拶いただきたいと思います。

それでは、本日のタスクフォースの進め方について、まず、メンバーの紹介を事務局からお願いいたします。

【事務局（有松参事官）】 机の上に本タスクフォースのメンバー表、構成員名簿をご配布しておりますので、ご参照いただければと思います。

まず最初に、本タスクフォースの主査である、今ご挨拶を頂戴いたしました相澤総合科学技術会議議員でございます。

それから、副主査を担当していただく、同じく総合科学技術会議議員の白石議員でございます。

続きまして、外部有識者でございますが、東京大学名誉教授の石谷先生でございます。

それから、日立製作所取締役、経団連産業技術委員会重点化戦略部会長の中村委員でございます。

それから、北九州市環境局環境モデル都市担当理事の松岡委員でございます。

続きまして、茨城大学教授、学長特任補佐の三村教授でございます。

それから、科学技術振興機構低炭素社会戦略センター副センター、東大総長室顧問の山田先生でございます。

なお、立命館大学の佐和先生におかれましてはご都合によりご欠席となっております。

次に、せっかくでございますので、内閣府からの出席者をこの機会にご紹介させていただきます。先生方の机上には座席表をお配りいたしていると思っておりますので、ご参照いただければと思います。

まず、内閣府から科学技術担当の津村政務官。ご到着がちょっと遅れるということでございますが、都合のつく限りご出席いただくことになっております。

それから、総合科学技術会議の奥村議員でございます。

同じく総合科学技術会議の中鉢議員でございます。

それから、内閣府科学技術政策担当の藤田政策統括官でございます。

それから、岩瀬審議官でございます。

それから、大石審議官でございます。

なお、両サイドに座っている方々は、経済産業省、国土交通省、環境省、農林水産省、文部科学省、総務省から、いちいちお名前は紹介いたしません、課室長レベルの方にお出でいただいております。オブザーバーとして、先生方から各省の施策に対しましてご質問等々があった場合にはご対応いただけることとなっております。

最後に、事務局でございますが、本タスクフォースの事務局は、イノベーション推進室と環境・エネルギーグループ、社会基盤・フロンティアグループ、3グループ合同で行っております。私はイノベーション推進室の有松と申します。私の隣が社会基盤・フロンティアグループの参事官、廣木でございます。その隣が環境・エネルギーグループ参事官の原沢でございます。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

【相澤主査】 それでは、事務局から本日の配布資料の確認をお願いいたします。

【事務局（有松参事官）】 配布資料でございますが、議事次第を見ていただきますとおり、資料1番から7番まで、それから、参考資料として1、2、全部で9点でございます。

過不足等ございましたら、挙手をお願いいたしたいと思います。

【相澤主査】 よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の1つ目は「科学・技術重要政策アクション・プランの策定について」でございます。事務局から、アクション・プラン策定にあたり、本タスクフォースが立ち上がった経緯等の説明をしていただきます。

【岩瀬審議官】 それでは、資料1に基づきまして、今回、先生方にご協力をお願いしますアクション・プランを作ることになりました背景、あるいは、趣旨、ねらい、そういうところの話は私の方からさせていただきます。

資料1ですが、これは今月、総合科学技術会議本会議が開かれましたときに使いました資料で、わかりやすい絵になっておりますので、それを使わせていただいております。このアクション・プランを策定するという自体は、先月2月の総合科学技術本会議で決定されておまして、資料1は今月、この絵の左端の方に「当面の重要課題」というものがありますけれども、そういうものを総合科学技術本会議に報告しましたときに、予算の編成プロセス全体の説明をしたものですから、そのわかりやすい資料を使って今日は説明させていただきます。

まず、先ほど主査の方から基本的な趣旨の話を少ししていただきましたけれども、私の方からももう少し詳しくさせていただきます。今年から、科学・技術予算の編成プロセスを変えていくということで、この絵の真ん中よりちょっと左の点線で囲んである②、③というのは今年初めてやろうとしていることでございます。その②、③ができる前のプロセスはどうであったかということですが、年の始めに、2月とか3月に総合科学技術会議の有識者議員の方から、今後、科学技術政策としてこんなことが大事でしょうという認識をとりまとめて、それを提示いたします。それは、その後、各省が夏に向けて概算要求の検討をされるときにも参考にしていただくという意味がありますし、総合科学技術会議として、資源配分方針を作っていく上でベースになるものでございます。

そういう考え方を示した後、例年6月になると資源配分方針を総合科学技術会議として決定しております。これは科学・技術関係の次年度の予算を、こういう方向でやっていく、優先的にこういうことを進めていくべきであるという方針を出すものです。それに従いまして各府省は概算要求をしていただきます。そして、8月末に各府省の概算要求が出てきますと、総合科学技術会議は有識者議員を中心に優先度判定、S、A、B、Cという言い方をしておりますけれども、各府省が出してきた科学・技術関係の重要な予算の項目について重要度をランク付け

をします。それが予算の査定に反映されて、政府予算案が年末にできます。

従いまして、今までの仕組みというのは、大きな方向を総合科学技術会議として夏の早い時期に決めて、各府省がそれぞれ概算要求をして、概算要求が出てきたら、総合科学技術会議として意見を言って査定がされるというものです。総合科学技術会議として、これは改善する点があるのではないかという問題意識で、今回こういう新しい取組を始めるようになったわけですが、問題意識としては大きく2つあります。

1つ目は、比較的小さい方ですけれども、年の初めに重要課題ということで有識者議員の問題意識をご報告しますけれども、その後、6月まで総合科学技術会議としては来年度の予算はこういう方向でいくという方針を決めません。6月といたしますと、各府省では概算要求の検討がかなり進んでおりますので、6月に方針をまとめるということでいいのだろうかという問題意識が一つあります。そういうことで、資源配分方針に盛り込むべき重要なことは早い段階、今年は4月に基本指針ということで、基本的なところは総合科学技術会議として決定させていただき、そうした方が各府省が春から夏にかけて概算要求をする上でより反映していただけるのではないかと、そういう工夫を今年はまずしてみようと思っております。

2点目は、先ほど申し上げましたように、政府全体として資源配分方針としてこういうことが大事だということを決めて、各府省が概算要求するわけですが、最近、科学・技術政策で特に政策課題対応型、今から話が出てくるわけですけれども、グリーン・イノベーションというような大きい政策的な課題にどう対応するか、どう解決するかということで、政策をしっかりと作っていかないといけないという認識が高まっているわけです。そういうことを考えますと、大きい方向性を出して、各府省それぞれ施策を考えるということでは、国全体として効果的・効率的に問題が解決されるということを担保する仕組みとしては少し弱いのではないかという問題意識が前からあるわけでございます。

それを改善する試みとして、大きい方針だけを示して、各府省に概算要求をしていただくのではなくて、大きい問題ごとに政府全体として一つの大きいプランを作って、例えばグリーン・イノベーションであれば、グリーン・イノベーションの中でこういう課題を解く必要がある、この課題を解くためには科学・技術の面でこんなことが必要である。そして、出口として、こんなことをやるためには、より基礎に近いところではこういうことをやっておかないといけないでしょうと。中長期的にちゃんとプランをつくって、その中で来年度はこの省はこういう施策をされることが大事であって、この省はこういう施策をされることが大事でしょうと。そういうものを各府省と一緒に政府全体として議論をして、そういうプランを概算要求の前につ

くる。それを基に各府省が概算要求をしていく、そんなことができないだろうかということで、アクション・プランというプロセスを考えたわけでございます。

そういうことで、今までに比べますと、非常に意欲的な取組でございますので、科学・技術政策の重要な課題全体について、急に全部できるということは考えにくいので、今回は先行的あるいは試行的な取組として、先ほど主査からもありましたけれども、出口についてはグリーン・イノベーションとライフ・イノベーションだけ、また、グリーン・イノベーションについても、今からご議論いただきたいわけですが、非常に重要なことがたくさん入っている概念かと思えます。しかしながら、初年度からそれを全部カバーしてちゃんとしたアクション・プランを作るといっても、実効性が伴うとは考えがたいので、グリーン・イノベーションはこういういろんな大事なことがあるけれども、先行的にやるにはまずここに絞ってやってみたらどうかということで、ご議論いただければ大変ありがたいと思っております。

また、アクション・プランを作っていく上で、全体として何に絞って、絞ったことについてはどんな取組が主要な要素として必要なのか、中長期的にこんなロードマップ、出口に近いところにかけてこんなことが必要だといった、大きい絵はここでご議論いただきたいと思っておりますが、大きい絵の中のパーツをさらに深めていくという議論をこの場で全部やることは困難だと思っておりますので、ある程度構造の議論をしていただいたら、パーツについてさらに中身をしっかり作っていくというような議論は、事務局が各府省と一緒に、かつ、専門家のお知恵も借りて作業をして、またこちらへ戻して、全体として戦略として作っていただくと、こんなやり方をしていただいたらいいのではないかというふうに思っております。

少し長くなりましたけれども、趣旨としてはそういうことでございます。絵の下のところにありますように、新政権になって予算のプロセスを改善していこうという取組、政府全体として問題意識があるわけですが、予算編成プロセスを重点化する、効率化する、透明化する、そういうことが大事なわけでございますが、今申し上げましたアクション・プランを作っていく中で、この重点化も行われますし、大きい絵を描くときに、省庁間で重複があればその調整ということも当然出てくる。そういう意味で効率化もありますし、また、本日のこのタスクフォースは公開で行っておりますし、アクション・プランをまとめる前には広くパブコメをして、国民の側からの意見も聴く、そういう意味で双方向のコミュニケーションをしっかりとやりますので、透明なプロセスということもあります。そのような政府予算編成全体の方向性を先導していくことが、この科学・技術予算の分野でできればいいのではないかとすることも目指してやっているということでございます。

以上、全体のねらいというところを説明させていただきました。

【大石審議官】 では、続きまして、資料2に従いまして、アクション・プランの具体的な内容構成、あるいは、このタスクフォースで議論いただく内容についてご説明いたします。

1ページをごらんください。中段の図をごらんください。左側に重要課題と書いてございますけれども、この中で、グリーン・イノベーションの推進という課題に対しまして、その右側に書いてありますものが、アクション・プランの構成内容でございます。この枠の中で大目標でありますけれども、これはグリーン・イノベーションを推進するにあたっての大きなねらいでありますとか、大きな方針的なものを示したものでございます。ここでは低炭素社会の実現、それから、気候変動への適応ということを例として上げております。

この大目標を受けまして、その右隣に「主要推進項目」がございます。これはグリーン・イノベーションの実現にあたりまして、特に重点的に焦点をあてるべき領域といたしますか、アクション・プランの柱立てになるものであります。これについてはまた後ほどご説明します。

その隣に「主要政策項目」というのがございますが、これは主要推進項目の構成要素になる具体的な目標達成のための戦略、大きな技術のくくりになります。

さらにその右側に「個別施策」とありますけれども、これは政策項目ごとの具体的な取組テーマであったり、プロジェクト、施策個々のものでございます。したがって、このアクション・プランでは、特に主要推進項目を定め、その中で特に、重点的に取り組むべき政策項目、それから、それを実際に実行する個別施策、こういった3つの階層についての具体的なプランをつくることとなります。

下の枠に書いてありますように、例えば政策項目とか個別施策を検討するにあたりましては、幾つかの評価軸を設定しまして、優先度あるいは目標達成に向けた貢献度等をポートフォリオ的に評価いたします。それから、主要政策項目単位で具体的なロードマップを作成することを考えております。先ほど岩瀬審議官の話にもありましたように、網羅的・総花的に全てをカバーするというのではなくて、特に最重要なものを絞り込んで、ひな型的なものを先行事例的に平成23年度に向けて作るというのが今回の取組になります。

スケジュール的には、まず本日のタスクフォースでは、ここに書いてございます主要推進項目、それから、その前提となるグリーン・イノベーションで何に焦点をあてるかというあたりを議論いただきまして、次回、主要政策項目のポートフォリオ的な評価でありますとか、個別施策についての検討を行いまして、4月の末、第3回目のタスクフォースでまず、概略の内容をまとめるようなことを予定しております。

次の2ページをご覧ください。このページに示しましたのは、主要推進項目についての検討例ということで、本日まで総合科学技術会議の有識者議員によって事前検討いたしました例でございます。左側がグリーン・イノベーションになります。

まず、主要推進項目は、ここでは4つの柱で考えております。1つ目が再生可能エネルギーへの転換ということで、再生可能エネルギー自体の導入目標等もいろいろ議論されておりますので、再生可能エネルギーということに着目して、その下に書いてありますような政策項目を評価しながら、1つの大きな取組の柱としてはどうかというものです。

2つ目がエネルギー供給の低炭素化ということで、これはエネルギーのサプライサイドに立った高効率化ですとか、あるいは、CO₂の回収等も含めた低炭素化にかかわるもので、政策項目としてはその下に例示してあるものがこのグループに所属すると考えられます。

3つ目の柱がエネルギー利用の効率化・スマート化というもので、これはどちらかというとなり需要サイドで省エネとか効率的な利用ということで低炭素化を図るようなものでありまして、ここに示すような主要政策項目がこの内容に該当するものであります。

それから、4点目、社会インフラの環境先進化とありますが、その下の主要政策項目をごらんいただきますとおり、例えば環境先進都市、道路交通システム、森林資源、食料資源、国内資源とか環境観測・気候変動予測といったように、どちらかというとなり社会インフラとか基盤とか共通的なくくり方になっておりまして、本日はこの4番目の柱をどのように考えるかというあたりも、一つの議論のポイントにさせていただきたいと思っております。

ここに示しておりますのは、あくまでも検討のスタートのためのたたき台の検討事例でありますので、まずこれをスタートポイントにして、本日の議論を進めていただきたいと思います。

次、3ページをご覧ください。こちらは主要政策項目におけるポートフォリオ化のための評価材料ということで、幾つかの評価軸を例示しております。例えば、温室効果ガスの削減効果、創出される新産業の規模、それから、エネルギーコスト、普及・導入のための公的な取組、どれぐらい公的資金の導入が必要かといったような観点、それから、あとは技術的な難易度とか実現可能性、あるいは、技術のコストも含めた国際競争力、これ以外にもいろんな評価軸があると思っておりますけれども、こういった評価軸を幾つか組み合わせてポートフォリオ的な評価を行って、主要政策項目の重点化、優先順位付け等の検討を進めることとなります。

その次、4ページは主要政策項目のロードマップのイメージ例であります。これは太陽電池を事例に例示したものであります。大きく、技術施策と、制度設計等も含めたシステム改革とありますけれども、この中で特にロードマップを検討するにあたっての着目点を吹き出しのク

モクモで表示しております。

一番左下にありますのは、各省庁のいろんな取組について、重複したものがないか、無駄がないかといったような観点、それから、その隣にありますように、各施策が2020年に向けて時間的に整合した取組になっているかどうか、それから、その上にありますように、府省連携の観点で十分な連携がなされているかどうかといった観点。

それから、右側の吹き出しに書いてありますとおり、目標達成に向けて2020年というのが一つの新成長戦略のマイルストーンになりますが、その時点での出口目標は明確になっているか、あるいは、エネルギー、環境問題などで2020年以降に向けた取組を今からスタートするものも当然あると思われまますので、その場合、2020年時点のマイルストーンといったものが明確かどうか。

それから、その下にあります「経済社会の変化」への貢献度が大きいかどうか。それから、「経済社会の変化」を担う主体の見通し、つまり産業界が主体であるのか、国民がかかわるのか、官が主導するのかといったような、主体の見通し等についての評価なり検討を行って、このロードマップを具体化することになります。

以上ご説明しましたのがアクション・プランの大きな内容構成であります。繰り返しますと、きょうはグリーン・イノベーションをどのようにとらえて、どういった主要推進項目の柱立てをするかというところについてまずご議論いただきたいと思います。その後、主要政策項目、それから、個別施策レベルの議論を次回に行う予定です。

以上がアクション・プランの構成内容と、このタスクフォースでの議論のプロセスについてのご説明です。

【相澤主査】 ありがとうございます。

それでは、ただいまアクション・プランがどういう位置付けになるのかということをご説明いたしました。そこで、次にこのタスクフォースは何をするべきかということについて、やはり事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（有松参事官）】 両審議官の方からアクション・プランについて詳細なご説明があったわけですが、私の方から、細部につきまして、もう少しお時間を頂戴してご説明させていただければと思います。

まず資料3をご覧ください。ただ今ご説明した基本的考え方を踏まえて、ではこのタスクフォースで何をやるかということですが、1. 審議事項の（1）でございます。本タスクフォースでは、総合科学技術会議有識者議員から提示された考え方を踏まえ、第三者的見地

も加味して以下の事項について検討を行うものでございます。

提示された考え方とは何かということでございますが、これは資料4でございます。これは後ほどご説明いたします。この考え方の下に、各イノベーションの範囲と取り組むべき主要推進項目、特に重要な政策項目の①から④まで、大石審議官のほうからもご説明あったとおりでございます。このあたりについて集中的なご議論をお願いしたいと思っております。

それから、次のページでございますが、本タスクフォースの審議の進め方でございます。特に岩瀬審議官からも言及がございましたけれども、(2)の上から4番目のクロボツでございます、個別施策の案などについては必要に応じて構成員以外の外部有識者の意見を聴くことも可能とすると。それから、最後のボツでございますが、原則としてプレスに公開して開催、議論を行うということでございます。

残余の部分は趣旨の紙で、趣旨を書いているだけでございますので、説明は省略させていただきます。

資料4でございます。本アクション・プラン検討に当たっての基本的考え方ということで、各府省との意見交換、各府省幹部との意見交換、ヒアリング、そして、各府省からお出しいただきました資料を基に、総合科学技術会議有識者議員、政務官もお入りになっていただいでご議論を重ねた結果、こういうふうな考え方をまとめたという紙でございます。

この紙の1枚目の真ん中ぐらいにございます課題解決型イノベーションは、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションのことでございますが、課題解決に向けての「大目標」達成の観点からの「主要推進項目」、そして、その下の「重要な主要施策項目」、そして、主要政策項目を推進するための「個別施策」からなる複層構造。これは大石審議官の方から細かくご説明がございましたので、詳しい説明は省かせていただきますけれども、こういうふうなものを作るということでございます。

そして、この策定の基本的な視点として、2. で考え方を示しております。ポイントは3つございまして、まず1つは、目標設定という考え方をとってご検討いただきたいということでございます。特に2020年の明確な出口目標、そして、2020年段階の目標の達成の実現可能性等々についてもご配慮いただき、ご検討の視点としていただきたいということ。

それから、次のページでございますが、貢献度という観点。これは目標達成により得られる経済社会の変化への貢献度が大きいかどうか、ポートフォリオ化等々の手法により優先度を評価していただくという視点。

そして、最後の視点といたしまして、実施主体といたしまして、経済社会の変化を担う主体の

見通しが立っているかということ念頭に置いてご検討いただければと思います。

そして、グリーン・イノベーションでございますが、ここに書いてございます大目標、それから、主要推進項目、これは先ほど大石審議官から説明があったとおりでございます。これに基づいて作っていただくということでございます。

ただ、字面だけを見ているとなかなかイメージがわかりにくいと思いますので、資料6をちらっと見ていただけますでしょうか。これはイメージでございますけれども、まず一番左に大目標という主要推進項目を設定する基準、グリーン・イノベーションですと、低炭素社会の実現と気候変動への適応という2つの大目標を出してございます。そして、それぞれの目標に対して具体の政策領域である主要推進項目を全体で4つに整理いたしております。この政策領域を支える主要な政策項目群、例えば、再生可能エネルギーへの転換なら太陽光発電技術等々。そして、これの下に個別の施策が構成されるというふうなイメージでございます。

資料4に戻っていただきまして、最後、タスクフォースにおける検討でございます。このタスクフォースにつきましては、特に主要政策項目の達成目標については可能な限り具体的数値として整理していただきたいということ。

それから、次の3ページでございますが、主要政策項目については、ポートフォリオ化等々によって評価していただき、アクション・プランに位置付ける主要政策項目の優先度を整理していただくということ。

最後に、個別施策についても、このような考え方に基きまして、具体的な優先度、各府省連携による不可欠な施策を整理していただくということでございます。

最後に、※でございますが、なお、主要推進項目につきましても、私どもとして、総合科学技術会議有識者議員の整理として4つの項目を整理いたしてございますが、このタスクフォースでの主要政策項目、それから、個別施策のポートフォリオ化等々の作業を通じて、必要に応じてこの4つでいいかどうか等々についてもご検討、ご議論をしていただければと思っております。

以上のようなタスクフォースの任務に基きまして、まず、グリーン・イノベーションの範囲でございますが、これが資料5でございます。ざっくりとした表で大変恐縮でございますが、グリーン・イノベーションとは、先ほど説明があったように、課題解決型のイノベーション政策であるというふうな位置付けをいたしております。

そのグリーン・イノベーションによって解決すべき課題として、今5つの大きな目標を出しております。資源・エネルギーの確保、低炭素社会の実現等々でございます。この解決すべき

課題に向けて、解決するための手段として科学技術による取組、そして、社会システムに関する取組。これは科学技術だけではなくて、規制改革とか制度改革、そういった社会システムに関する社会的な取組、これらが相まってグリーン・イノベーションを巻き起こして、上にあるような課題を解決するというふうな整理をさせていただきました。

この中で太線で囲っている部分が今回策定するアクション・プランの範囲でございます。縷々説明がございましたとおり、このアクション・プランは、当面、23年度の予算要求にあたっての重要政策を提案するものでございます。したがって、グリーン・イノベーション全体をカバーするものではございません。要するに、23年度において一丁目一番地を決めるものでございます。当然ながら一丁目二番地、三番地もあっていいわけでございますので、このアクション・プランに入らなかったからといって、23年度の予算要求ができないということではございません。このあたりは是非ご了解を賜って、とりあえず私どもとしては総合科学技術会議有識者議員としてはこの太線の部分に絞ってアクション・プランを策定してはどうかというふうなご提案ということでございます。

以上、長くなりましたけれども、説明を終わります。

【相澤主査】 以上が、新しい科学・技術関係予算の編成に向けての取組と、このタスクフォースがどういうことを期待されているのかということについてのご説明でございました。

ただ今津村政務官がご到着されておりますので、ご挨拶というよりも、新しい科学・技術予算編成に向けての期待というようなことで、一言ご発言いただければと思います。

【津村政務官】 ご紹介いただきました、大臣政務官をしております津村啓介と申します。

大臣、副大臣もお忙しい中で、有識者会合というのを毎週木曜日にやっておりますが、大臣、副大臣に成り代わって毎週議論に参加させていただいて、この半年余りいろんなことを感じてきました。その中で強く感じておりますのは、有識者の皆さん、あるいは、科学技術コミュニティ、日本学術会議も含めて非常に高尚な議論をしているわけですが、なかなかそれが国民一般にビビッドには伝わっていない。その結果として、象徴的な出来事がいわゆる事業仕分けのときの議論だったのかなというようなことも感じました。

それは前政権も含めてかもしれませんが、本来、私たち政務三役にあたる者の怠慢なのではないか。科学技術コミュニティの先生方が高尚というような茶化したような言い方をして失礼いたしましたけれども、非常に専門的な議論をするのは当たり前でありますし、国民一般が科学技術についてそれほど、生まれながらに高い関心を持っているわけではないということもまた自明のことですから、そこをうまくつないでいくのがコミュニケーターとしての政務三役と

しての役割と、私どもの役割は重いなということを感じながらこの半年過ごしてきました。

その中ですぐにできる取組の一つとして、せっかく有識者会合、この場もそうですけれども、マスコミの方も入っていますが、せっかくされている議論はできるだけ国民の皆さんに示していこう、だれが発言したかも含めてきちんと責任の所在を明らかにしながら、情報公開を進めていこうということをやってきました。その中で非常に意義があるというが、本丸は税金の使い方であって、予算編成プロセスの透明化というところが肝だなと。

既に優先度判定は、先ほどお話があったかもしれませんが、概算要求されたものに対しては、概算要求を見直すというか、その中の優先度ということは、今までも総合科学技術会議は優先度をつけてきたわけですけれども、それがきちんと反映されているかどうかということもあります。また、単年度で反映されているかどうかではなくて、翌年にそのことがどれだけ生かされているのか、中長期の視点というものがきちんと確立されているのか。あるいは、新政権はPDCAサイクルという言葉が大好きなんですけれども、“Plan Do”の後の“Check”のところ、決算等も含めてきちんとできているのか。もっといえば、複数年度予算的な視点とか、予算編成の通年化とか、そういう視点を持たせていくことはできないか。

そういう議論をしている中で、事務方の皆さんの努力もあって出てきたのが、このアクション・プランという考え方で、科学・技術の切り口からのご説明が先ほども多かったかもしれませんが、これは新政権の予算編成プロセス全体の在り方にある意味では変える可能性を持った、つまり予算編成というのは、これまでは6月、7月までは全くブラックボックスだったわけですね。各府省がそれぞれいろんなご努力をしてポンと出てきたのが概算要求で、そこから先も、財務省が12月のクリスマスのころにポンと政府案を出すまでは、国民から何も見えないという状況だったものを、6月以前にこうやって公開の場で科学・技術予算のアクセントを置くのはどこがいいのかということも議論する。

つい先日、22年度予算が成立したばかりというところで、もう23年度の話をしているということですから、非常に意欲的、画期的な取組なわけですけれども、プロセスが意欲的、画期的であっても、結果が去年と同じ、各省各局同じ予算配分でした、62.8%が62.7%になっただけでしたということでは、「何だったんですかね、あれだけ大勢集まってあれだけ議論したけれども」ということになるので。ここはこれまでの棒グラフにするとほとんど変わらない各省の予算配分が大きく変わる可能性を秘めた場なのだとということだと思っています。

そのときに注意しなければいけないのは、ここで議論されて最終的に出てきた主要政策項目、主要推進項目に載っていないものはどうでもいいのかと。これは仕分けなのかというと、そう

ではなくて、基本的にそれは全部大事ですよ。科学・技術は成長戦略のプラットフォームですよというところは共通認識を持った上で、ここはいうなればとんがりをつくる場です。その中のどこにアクセントを置くかということも議論していただくのであって、ここに載っていない、これは大事ですよというようなことをやり出すと、結局まるまっちゃって、のっぺりべらんとしたものにならざるを得ないから、そういうものを目指しているわけではないんですよというところだけは共通理解を持っておきたいなと。

いろんな分野の方に来ていただいているわけですから、この分野も大事です、私の専門も大事ですよという話を始めるときりがないので、ここは成長戦略という、添付されている前提としての大きな方向性に沿った目玉施策を3つか5つか、7つかわかりませんが、選んでいくとしたら、だれから見てもこれだよねというような話を、是非それぞれのご専門を生かしながら、ご議論いただきたいということでございます。

ちょっと長くなりました。すみません。

【相澤主査】 ありがとうございます。

これから新しい予算編成に取り組んでいくことについてご質問等があるのではないかと思いますので、そのご質問と、それから、このタスクフォースとして主要推進項目についての議論と、全体のアクション・プランをつくると、こういうことについてのご質問等々があるかと思えます。しばらくそういう質疑応答の形で進めさせていただきます。

いかがでございましょうか。どうぞ、中村委員。

【中村委員】 ただ今のお話を伺いまして、大体何をやらなければいけないかということは頭に入った感じがいたしました。まだ100パーセント理解できてないところがございまして、少し確認させていただきたいと思えます。

資料2の先ほどのご説明でございますが、資料2の1ページにございますようなアクション・プランの構成、こういう形でやるということでございますが、重要課題というところについては、はっきりとグリーン・イノベーションという言葉であっていいんですが、そのあとについては、どちらかという技術の言葉で、産業開発でとめているとか、あるいは、研究開発というところにとまっているというふうに見えるんですが。今回非常に大事なことは科学・技術とイノベーション全体をとらえると、社会にどういうアウトカムがあるかと、それについて何をやるかというところから議論することになるかと思えますので、こういうチャートで書くところかと思えますが、この裏には、こういうイノベーションでやるんだということは正しいのかどうか確認させていただきたいということが一つでございます。

それから、ちょっと戻りますが、資料1の1ページに、予算編成プロセスの新しい取組として下に3つほど書いてありますが、この中の2番目に各府省連携の推進とありまして、それは非常に重要なことではないか。つまり、イノベーションを起こそうとすると、個々の分担だけではなくて、各府省が一緒になって融合して取り組むことになろうかと思うんです。この会議に出てくる各府省からのご提案も、いずれもそういう議論が府省間でなされるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

この2点でございます。

【相澤主査】 まず第1点でございますけれども、先ほどの資料2の1ページに重要課題、大目標等々を書いてございますけれども、これはご指摘のとおりでございます。研究開発を行うというのは、最後の個別施策のところにはこういう表現になってくるものが多いのではないかとございまして、それよりも上の構造になっているものについては、通常の科学・技術研究開発の目標といささか変わっております。例えば大目標の例として低炭素社会の実現、こういうようなことございまして、この中には当然、科学・技術も含まれますが、そのほかのシステム改革等々が入ってまいります。

こういうような大きな目標を、このあとの表現としては「主要推進項目」ということで、ここが大きな柱として、そんなに多くないことを想定しているわけでありまして。そのところからだんだんともう少しブレークダウンした項目になっておりますが、いずれも科学・技術の研究開発というだけにこだわってはいないと。むしろ一体感を持って進めることが今回の特徴であります。

それから、第2点でございますが、このアクション・プランを作成していくプロセスそのものが、各府省との連携を強めながら協力をしていただくことをベースにして進めていきますので、ご指摘の点は十分反映させていただけると思います。

【中村委員】 2点目については、各府省間でよくよく議論していただかないと、いいプランにはならないのではないかと思いますね。

【相澤主査】 そうですね。その点は、今回はアクション・プランということでポートフォリオを形成し、全体の像が見えるような形にする予定であります。そういうことになりましたと、それに基づいて各府省は連携すべき、あるいは、乗り越えてもっと横断的なものをつくるべきと、こういうふうなことになっていくのではないかと思います。ですから、そういうような目標を提示し、どうすべきかということまでを、影響を与えるようなものをここで作り上げていく必要があるのではないかと思います。

はい、どうぞ。

【山田委員】 今の質問とも関係するんですけども、例えば資料2の2ページのところにグリーン・イノベーションの推進とライフ・イノベーションの推進と分かれて書かれており、そのグリーン・イノベーションのところに社会インフラの環境先進化とあって、そこに環境先進都市と書いてあるんですけども、これは社会全体が2020年なり30年なりで日本がどうなるとか、その中で位置付けにしていけないと、ここでやったことが無駄になってしまう。例えば高齢化が進んでいって都市の構造が変わっていく、そういうのに一番合っているものと、今のままどんどん分散していって、そこに合っているものというのはまた違ってくると思うんですね。

アクション・プランできっちり目標も決めてやっていきますから、それが本当に社会にこうやって役に立つというところ。それはつくるのは非常に難しいんですけども、少し先の社会がこんなことになるというのを、幾つかのオプションをつくってそういうものに合うとかで、そのところをつくっていかないといけなくて、それは先ほどの各省庁に分かれてやると出てこないというところと関係してくるんですけども、こういう社会を目指しますという、何か見える形にしておかないと、無駄打ちのものが出てくるかなと。それをどこか一番大本のところに出すような、それはどこで出すのかなと。質問はそのことです。

【相澤主査】 そういうようなご提案をこれから検討する中でしていただければと思います。

【山田委員】 わかりました。

【相澤主査】 ここに項目だけを出しております理由は、何もないとご議論いただくにもなかなか進展が難しいのではないかとということでありまして、これ自体、ただ今のように問題点とか、あるいは、こういう見方があるのではないかと、それを出していただくことをタスクフォースの皆様期待しているわけでございます。

はい、どうぞ。

【石谷委員】 枠組みについて質問ということなので、いま質問することが適切かどうかわかりませんが、資料5を拝見しますと、今のお話にもかかわるのですが、解決すべき課題と解決のための手段というのがはっきりと分かれております。今までのお話を伺うと、解決すべき課題を整理してそのための手段を示し、最終的には資料2の2ページでいう「主要政策課題」と「個別施策」のあたりまで掘り下げていくといった議論かというふうに聞こえました。

ところが、その頭の課題のあたりに既に下のほうの解決のための手段、たとえば研究開発等というのが入っています。これは課題と言うよりも解決の手段であってそれが課題解決に非常

に効くものがありますが、こうやってはつきり分けて議論するのでしょうか。そこのところを混ぜて議論すると、話が非常にわかりにくくなります。例えば制度の改革とか、あるいは、規制の問題とかは、上のほうにかかわる話も多いのですが、実際にこういった例が随分出てくるんですね。そういうふうに分けた議論をされるのか、それとも、何となく含めてやられるのか。後の場合ですと、紛らわしい話しになるのかという感じがしたのですが、その辺はどういうふうに……。

【相澤主査】 確かに資料5というのは、どういうことをこのタスクフォースで扱っていくのかということイメージさせるために作られたものですので、今のようなご指摘の点、分けて進めるということではございません。ただ、こういうことを資料5は言わんとしているわけです。まずグリーン・イノベーションの範囲として、何を主要な解決すべき課題とするのかと、ここはしっかりとシャープに絞りましょうということなんですね。ですから、いろいろな課題がここにありますということが上の四角の中にあるわけですね。しかし、2020年を目標にしたときに、グリーン・イノベーションとしてこういうところに焦点を合わせていこうというのをまず議論しましょうと。

その課題を解決するためにはどういうことをしていかなければならないのか。それが科学・技術の研究開発にかかわることもあるだろうし、社会システムの改革をしなければいけないということもあるだろう。そういうような課題解決に向けてのいろいろなアプローチになりますので、それがこの下のところに書いてあるということで、そのイメージがこの図だと正確に伝わるかどうかということはあるかと思います。ただ、ご指摘の点はそういうようなことをやろうとすることにあるということでございます。

【石谷委員】 大体わかりました。そうすると、例えば資料6の頭のところにエネルギー供給の低炭素化とか再生可能エネルギーへの転換というふうに分けてありますがこれは当然相互に関連し、特に最後の社会インフラの環境先進化といったようなものは、当然それ等のすべてと強くリンクしてしまっていて、互いに相反的ではないわけですね。ですから、そういう議論をするときには、この分類はあまり詳しくやっても意味がなくて、むしろ最後の個別施策のあたりのレベルで実際にやるときには上の課題のどれとどれがマージするといった風に理解する、そういうような考え方でよろしいですか。

【相澤主査】 そこはどこに力点を置かなんですけども、先ほどご説明したように、このグリーン・イノベーションでやるべきことはイノベーションを創出することです。したがって、どういうところにウェートを置いて、そこのところでイノベーションを起こして

いくつか、これがこの主要推進項目のところにかかわるわけです。ですから、主要推進項目が重要であります。

そして、そのところに実現のためにどんな方法論があり、あるいは、研究開発等がありということがいろいろ出てくるわけで、個別施策課題というのは、その大目的を達成するためにこういう個別施策があるということになります。ですから、この辺は十分主要推進項目を設定するところの議論をしていただければと思っております。

それでは、岩瀬審議官。

【岩瀬審議官】 今の提案について、事務的に少し補足させていただきたいと思えます。資料5はわかりやすくするというので、非常に単純化して書いてあります。また、この資料自体こういうふうな整理をお願いしますと言っているわけではなくて、議論のスタートラインとして、ひとつの議論の材料として出させていただきました。例えば気候変動への適応のところと森林資源が全く関係ないかということ、細かくかけば当然交わっているわけです。気候変動の話と食料の話も関係がある。いろんな重要な問題がありますが、本日は、それをある程度概念的に整理していただいて、その中でここをやろうと、そういう絞った議論をお願いしたいということでございます。この細部はむしろ議論していただいて、改善していただきたいということでございます。

あと、中村委員からも、これはイノベーションの議論なんだから、研究だけの話ではないだろうと、全体としてイノベーションをどうするかという議論をするんですねという話がありました。全くそのとおりでして、研究のサイドの話と社会システムサイドの話、両方組み合わせさせて問題が解けるということですので、その全体をスコープに入れた議論を是非お願いしたいと思えます。

最後にでき上がるアクション・プランにも科学・技術の研究開発のことだけ書いているのではなくて、問題を解決しようと思うと、例えば太陽光発電が仮に大事だとして、それが社会に入っていくには社会システムの面でこんなことをやっていく必要がありますよと、それはそれでやっていくとして、そのときに太陽光発電のインパクトをより大きくしようと思ったら、研究としてこういうことをやっていく必要がありますねと、全体のスコープに入った議論をしていただく。その上で、ここは最後は科学・技術政策の議論でございますので、社会側の措置の中身の設計の議論をするのはこの仕事ではありませんで、必要な社会側の措置はこういうことをやる必要がありますと、その上で研究開発としてはこういうロードマップで、こんなことをこういうふうにして、そういう社会側の措置と相まって、最終的にこうなければいけない

とように、最後は科学・技術のところを掘り下げていただきたいと思います。

【相澤主査】 そのほか。はい、どうぞ、松岡委員。

【松岡委員】 資料5のグリーン・イノベーションの範囲でございますけれども、まさにイノベーションを起こそうとするエリアなんですけれども、我々からすれば一つの都市でありますし、また日本全体もあると思うんですが、今、環境の政策というものは、北九州は中国などもおつき合いをされていて、昨年12月にシュキンペイさんが北九州に来られて意見交換をやったんですね。この際にイノベーションという部分で、とりわけアジア地域ですね、そのあたりの全体の中でひとつイノベーションを起こすと。そういった視点というのは当然、確認でございますけれども、入っているというふうな理解でよろしいんですね。

【相澤主査】 そういうことを是非これから具体的に検討するときに再度言っただけならばと思います。ここの範囲と申し上げているのは、ここまでしかやりませんよということではなく、余りにも課題はたくさんあるので、どれもこれも扱うわけではないので、こういうようなところに焦点を絞るべきだという程度のことでございます。ですから、その課題の解決のためには、今のような国際展開、その他いろいろなことが出てくるかと思えます。そういうようなことで、これは中での議論という形にさせていただければと思います。

【松岡委員】 あともう1点。今、まさに政府のほうで温暖化の中期目標の25%に向けてのロードマップが検討されて、それとこのイノベーションとのリンケージという部分は基本的にどんな関係にあるのかという点をお教えいただければと思います。

【相澤主査】 これは後ほどの議論になりますけれども、資料6に、今まで政府のベースでいろいろな目標だとか、あるいは政策とか、その他既に定められているようなものが、例えばこういうものがありますというのが、こういうような数値のついたところなんです。ですから、こういうものがいろいろとあるんですね。ただ、それをすべてこの中で解決するのかどうかということも含めて、これはあくまでもご参考までということでございます。

いかがでございましょうか。

それでは、ただ今の予算編成の新しい取組ということについて、それから、このタスクフォースで検討すべきことについては、ご理解いただいたということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、第2の議事でございますけれども、「主要推進項目等について」でございます。まず、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（有松参事官）】 では、資料6、7についてご説明申し上げます。

まず、資料6でございます。先ほどちょっとスキャンしていただいたものでございますが、一番左端に大目標、そして、主要推進項目、主要政策項目例、そして、参考というふうな構成になっております。このイメージ例を有識者議員に固めていただくまでには、有識者議員と各府省の幹部クラスとの意見交換会、そして、各府省から出していただきました、これは資料7にあるんですけれども、具体的な資料がございます。各府省それぞれ個別施策を持っておりますので、どちらかという川下のほうから見ていろんな形で主要政策項目の例、あるいは、主要推進項目の例等々をお出ししていただきました。この分類や切り口は資料6の整理とは若干異なりますし、大きく切り口が違っているものもございます。そういうふうなものも参考にしながら、有識者議員、政務官に入っていて、こんなところだろうというふうにお示しているのが資料6でございます。

大目標につきましては、低炭素社会の実現、それから、気候変動への適応というふうな整理をさせていただきました。そして、低炭素社会の実現につきましては、主要推進項目、政策の領域というふうな言い方のほうがいいかもしれませんが、これとして再生可能エネルギーへの転換、エネルギー供給の低炭素化、それから、需要側の観点として、エネルギー利用の効率化・スマート化、そして、気候変動への適応につきましては、社会インフラの環境先進化、自然循環強化というふうな整理をさせていただきました。

これらの推進項目に基づきまして、主要政策項目の例として、これはあくまでも例示でございますけれども、再生可能エネルギーへの展開につきましては、太陽光発電技術等というふうな項目を例示させていただいております。どういうふうな考え方でこのような項目を例示したかにつきましては、冒頭、大石審議官からご説明がありましたので、ここでは省略させていただきます。

そして、ご議論の参考にしていただくために、この政策項目例の左側に、参考としてこれまで政府が策定したいろんな推進計画がございますが、その目標等々をわかる範囲で書き出させていただきます。例えば太陽光発電技術なら、2030年度までに発電コストを約7円にすると、そういうふうな参考となるデータでございます。

それから、資料7でございますけれども、資料7からは各省庁さんに出していただいた資料でございます。府省名も入ってございますので、関係府省さんにきょうはオブザーバーで参加させていただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。

先ほども申しましたとおり、各府省はそれぞれ個別の施策を持っておりますので、その施策を基に具体的な手段、主要政策項目や推進項目を考えられておりますので、資料6の切り口と

はかなり異なってくる部分もございます。このあたりも参考にいたしまして、ぜひ先生方のほうで主要推進項目あるいは主要政策項目の立て方等々につきまして、忌憚のないご意見、ご議論をしていただければと思っております。

資料説明は以上でございます。

【相澤主査】 資料6と7は、こういうような枠組みでということをご議論いただくときの参考でございます。有識者議員の間で議論を進めてきておりますのは、資料7にあるように、各府省からの個別施策についての状況、これらを基にしながら、主要推進項目という資料6の第2のカラムに入っているところを今、4つ提示しているところであります。ですから、このところが、先ほどの大きな目標というところに相当するものです。これをごらんいただいて、こういうような切り口で主要推進項目を設定していくことが妥当であるか、あるいは、これについてはもう少し違った見方があるのではないかとか、そういうようなことを議論していただければと思います。

はい、どうぞ。

【山田委員】 この分け方とか項目は非常にうまくまとめられていると思うんですけども、資料6の主要推進事項の4つの中の一番最後の社会インフラのところは気候変動への適応に入れられています。どうして、低炭素社会と切り分けているんですか。低炭素社会に向けてやっているの項目がどうして気候変動の適応に入り、どうして線を引いてここで分かれているのか、ちょっと意味がわからないんです。線が引かれていますよね。違うんですか。資料6のところで、4つの項目は必要です。これら4つは低炭素社会構築に向けたものであり、それが社会インフラにつながってくるのだと、そして、その中で気候も少し変わってくるからその適応も考えて対策を入れていくと、そういう位置付けではないんですか。

【相澤主査】 その2つの分類は必ずしも太い線ということではありませんが、どちらかと言えば低炭素化に向けて直接的効果の大きい部分が上の部分。それと、気候変動への適応になりますと、必ずしも低炭素化だけではないという部分も含まれてくるので、一応の仕分けでございます。いわゆる緩和策と適応策という形での対応が今までとられておりますが、この下の適応のところは、狭い意味での適応策だけではなく、緩和策とのベストミックスとよく言っているような方法を講じていかなければいけないということも随分入っておりますので、このところは大きな区切りではないというふうにご理解いただいたほうが……。

【山田委員】 それでも、環境先進都市という、その「都市」の設計なんかは適応に向かってやられているというイメージを持ってしまって。低炭素社会も入れた社会、ちょっと線が引か

れて見えませんので、もう少し表現は変えていただいたほうが、狭くなってしまうと思うんですね。

【相澤主査】 はい、おっしゃるとおりかと思います。

はい、どうぞ。

【石谷委員】 私もそのところはちょっと不思議に思っていたのですが。区切りがそれほど大事でないということでしたら、特にかまいませんが、最後のところに例えば高度道路交通システムというのがありますが、我々は普通これは省エネとか効率利用というふうに考えています。気候変動があったら、これでもって気象変化に対応するというのは非常に考えにくいですね。これは一つの案だということならこれから直していただければよろしいのですが、厳密に区別しようとする非常に難しい話もあります。資料5で見ますと、地域資源の活用とか、あるいは、食料問題の解決というところは、むしろ上の再生可能エネルギーへの転換とか、そういうものに対応するもので、そこにある社会インフラの環境先進化とか、こういったものはその両方をカバーするもので、カテゴリーが違うような印象を受けます。

【相澤主査】 ご意見のとおりだと思いますので、そこは修正をさせていただく必要があるかと思います。

はい、どうぞ。

【三村委員】 今いろいろご意見が出ているところで、同じような印象なんですけど、大目標まで帰って意見を言っているのかどうかかわからないんですけども、今日、資料6を見せていただきますと、今、相澤先生おっしゃったように、低炭素社会実現の3つの主要推進項目は、直接それに寄与するエネルギーとか技術をくくったものだと。適応という範疇でくくられているものというのは、それを社会システムとか自然システムの中にどういうふうに組み込んでいくか、そういうような分類になっているように思っています。

もしそうであれば、例えば社会インフラの環境先進化とかいうようなものが非常に大きな項目として出てきて、その下の主要推進項目の中に環境先進都市、これは緩和も適応も合わせたようなものとして入ってくる。それから、直接的な気候変動への適応、それから、自然循環強化というふうに、社会インフラの環境先進化のほうが大きな概念で、その下に何か3つぐらいカテゴリーがあるとか、そういうほうがわかりやすいのかなという気はいたしました。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【松岡委員】 この主要推進項目を見ていると、まさに再生可能とか、エネルギー供給とか、いわゆる供給側の部分が非常に資料が揃っていて、先ほどのエネルギー利用の効率化・スマー

ト化が需要サイドと書かれていると言われておりましたけれども、これは政府にも社会の中にあてがうというイメージが非常に強いような気がいたします。一方で、それを社会として提供された技術なりを受け止めて、それを使いこなすという、その社会とつながる技術という部分が非常に重要になってくるのではないかなというふうに思います。また、みんながそれを使いこなす。

実は私どもも北九州を変革していこうということを市民運動でやっているんですが、その部分のつながりが十分でない、そこには一つの大きな技術が要るのではないか。例えばで申し上げますと、スマートグリッドなんていうのは、まさにそういった技術がつなぐことによって、大きな国民運動的、市民運動的な中で格段なCO₂削減が図られるであるとか、また、つなぐ技術といえば、例えば北九州の場合でいうと、工場でたくさんの未利用エネルギー、水素エネルギーとか、そういった部分がございますが、それをうまく民生の中で生かせる技術があるとか、そこを従来のボーダーを取り払った中でやっていく。

そしてまた、地域として、エネルギーのエリアマネジメントのような新しい社会を作っていくようなシステム技術、そういったものが入ってくると、政府の中で言われているような一つの新しい公共というような成長の要素という部分も大きくクローズアップされてくるんだろーと思いますし、また、地域としてのイノベーションのプレイヤーはまさに与える側もあるんですが、実は、国民、市民がその気になってやっていくという部分では、地域主権という中でみんなが活動し得るような社会システム技術というものを、この中のどこかに入れていただければありがたいというのが1点でございます。

すみません、長くなって。2点目でありますけれども、先ほどのアジアとそういったところをターゲットにイノベーションでやっていくという部分におきましては、当然、新技術も非常に重要なんですけれども、我々はいろんな国とおつき合いしていったときに、適正技術という、従来日本の中では当たり前になっているような公害技術、それから、生産技術そのものも、その効率化を図ることで結果的には非常に低炭素化が図れるというようなことで、パッケージとして新技術と従来技術との、そういったところの技術のパッケージ化みたいなやつを決める、アジアとか、そういったところと一緒にやっていくという中では、どこかで必要になってくるのではないかというふうに、これを見て思いました。

【相澤主査】 いずれも大変重要なお指摘でございました。先ほどの資料2の1ページをごらんいただきたいのですが、このところに主要推進項目の次のブレークダウンとして主要政策項目という項目がございます。そのところに、今ご指摘のような点を入れ込むことは十分で

きますので、そういうことのご指摘をいただいていると思います。

ここは政策項目になっているわけですが、例示のほうは技術の言葉だけを書いてあるので、これはちょっとミスリーディングになる可能性があるので、我々もちょっと心配していたところでございます。そこにはむしろ政策項目というような名前にふさわしい位置付けのものを入れていただきたかったと思います。

はい、どうぞ。

【三村委員】 先ほど全体の枠組みについて言わせていただいたので、今度は気候変動の適応そのものについてお話をさせていただこうと思うんですが、2020年ごろを考えるとということになりますと、現在でも既に気候変動の影響というのはいろんなところであらわれておりまして、ゲリラ豪雨とか、あるいは、渇水とか、異常気象現象のようなものがふえていると。その影響があらわれる主要な分野というのは水の循環とか災害、それから、生態系、要するに自然に一番近いところに、農業とかに一番最初に現れまして、それがどんどん人間社会に波及してくる、こういう構造になっていると思うんです。そうしますと、この適応の項目の中に、今言いましたような水資源であるとか、防災であるとか、あるいは、生態系、生物多様性、そのような直接に影響を受けるものをどういうふうに守っていくかという、人間社会の側からすれば安全・安心をどういうふうに確保するかということになると思うんですけれども、そういう視点がどこかに必要なのではないかとこのように思いました。

それをこの低炭素の枠組みの中にどうやってやっていくかと。そういうふうに考えますと、環境先進都市というのは2つの面があると思っておりまして、1つは、それ自体がエネルギーの消費を抑えて炭酸ガスの排出を少なくすると、そういう効果を持ったような都市構造、国土構造に変える。同時に、それが、先ほど山田先生もおっしゃっていましたが、これから高齢化が進んで災害弱者と呼ばれるような人たちが増えると、そういう人たちに対して安全を保障するような街、地域の姿になっていく。そういう2つの面があるのではないかと思います。ですから、適応という観点でいうと、あらわれつつある影響にどういうふうに対応するかという部分を、どこかに入れていただければいいのではないかと思います。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【中村委員】 今のお話に関係するんですけれども、これは主要政策項目になるかもしれないんですが、水の問題というのは世界中で非常に深刻になっているわけで、日本がそういうところで貢献できるし、また、産業的にも非常に大きなところがあると思っています。最近地方自治体等でもサービスで経験のあるところは海外に出ていこうというような意思を表示して

いただいております。

そういうときに、このアクション・プランに、少なくとも政策項目あたりに一つ入りますと、非常にモメンタルな言葉がつくのではないかと、私はそういうふうに見ております。これは後のご議論で皆さんに検討していただければと思います。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【石谷委員】 資料6を拝見して多少気になりましたのは、今、先生がおっしゃったように、この主要政策項目例は本当に主要政策項目かどうか、ちょっと言葉と合わないようなところが、混じっているような気がします。また再生可能エネルギーへの転換の中には細かい個別技術がずっと羅列されている一方で、今、三村委員もおっしゃったように適応の技術というのは、個別には多様な技術、項目がありますが、それはどこにも現れていません。国内資源の循環利用の徹底とか、安定供給確保などと、全体としてミスマッチングがあるように思えます。

結局、みんなが持っているイメージが違って、この資料をつくられた側ではそういうものすべてが入ってくるように思われているかも知れませんが、我々が初めてこれを見ると理解しにくい様に感じます。この辺はレベルを合わせるのと一緒に、資料2の1ページにあるような順番でしっかりとやっておかないと、議論するとき混乱しそうな気がします。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【山田委員】 低炭素社会と気候変動への適応は、目的はグリーン・イノベーションですから、この2つを一緒にして統合するともっと発展性が出てくるという見方にすると、今まで言われていることのまとめ方も少し変わってきますし、両方やるからいくんですよということも出てくると思うんです。もう既に気候変動の影響が出ているところもあるわけですし、それをどうやってもう少し抑えようかというところで低炭素化と適応、両方を一緒にしたところで見えてイノベーションに結びつくようにしたほうがいいと思います。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【松岡委員】 この項目の中で環境先進都市というイメージが非常につかみづらいところがございます。何が言いたいかという、今から我々地域というのは街の設計をこういった新技術を織り込んでいながらやっていかなければいけないと。そのときに環境先進都市といって、この都市が先進だと言っちゃうと、従来のように同じような地域地域が金太郎飴のような政策を打って、自分たちのポテンシャルを生かさない、あまり地域が考えないような取組になってしまうのではないかと。環境の都市創りというのは多様性があるべきであるし、産業であれば産業を生かした中での都市創り、農村地帯であれば農村を生かした都市創りというふう

に、形があるんだろうなというふうに思いまして、そのあたりの表現というものを何かやっていかないと、従来のこれだというふうなイメージで受け止められるのではないかなというところが1点ございます。

それから、議題とは直接関係がないのかもしれませんが、こうしたイノベーションを起こしたときに、私どもが取組の政策を見ていくときに、市民から「自分たちはやる気がある、どういった街をつくっていくのかを見せてくれ」ということをよく言われるんです。したがって、ここの中でグリーン・イノベーションを起こしたときに、先ほど三村先生からも安全とか安心とか、街の豊かさであるとか、本当に住みよい快適ないいまちになっていくんだ、いい国になっていくんだというものと並行しながら、イメージをしっかりと示していくことが、グリーン・イノベーションを起こしていく上での非常に大きな推進力になっていくのではないかと、そのあたりについてもご検討いただければありがたいなと思っております。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【中村委員】 これは質問なんですけど、先ほどの資料5で、グリーン・イノベーションの範囲というところで太い楕円でくくったところがあって、今回そこが議論の対象になるというお話でしたけれども、下の「科学技術による取組」、これを少し広義な意味での科学技術だと解釈しますと、この中に、先ほどの大目標なり主要推進項目なり主要政策項目に横断的な技術がどういうふうに入っていくのか……。

【相澤主査】 それがこれから議論していただく重要なことではないかと思うんですね。ブレークダウンしていったって、個別施策になってそれぞれに技術が分散しているという構図ではなく、全体に横断的に必要な科学技術というものがあるということのご指摘だと思いますが、これについては、まさしくこれから議論をしていただかなければいけないことだと思います。

はい、どうぞ。

【石谷委員】 資料6のエネルギー供給の低炭素化のところに水素製造・貯蔵・輸送というのがありますが、これは後のほうにあるのかなのか、自動車でしたら燃料電池に非常に密接に絡みます。恐らくその目標自体が燃料電池車実用化のためにできたともいえますが、これを個々に単独で議論していきまると、今言われたように目標とか効果が非常にわかりにくいわけですね。最後に個々の施策を評価をしなければいけないというお話がありましたが、その際、セットになって動いているような技術開発をこうやって分けて記述し、評価する方がいいのか、それについても私はよく分からないというのが第1の質問です。

もう一つは、例えば原子力発電といったような非常に大きいものが、ヒートポンプと並んで

いる。これはセットになるともみられるのでこう書いてあるのかと思いますが、原子力発電はここで議論できるような話ではない。おそらく社会的にどう推進するかといったような議論はあり得るかもしれませんが、比重の大きさと、さっきどなたかがおっしゃったように、先端的なところで何をするかという議論の中で、改めて原子力発電というような話でもないのではないかと思います。ただ大事な点では非常に大事なもので、そういう意味の違いはきちんと区別してわかるようにしておかないと、外から見ると同じように並んで見えてしまうのかということ懸念します。

【相澤主査】 その点がこれからポートフォリオを策定していただく段階で議論になるのではないかと思います。ですから、ここに上がっておりますのは全部重要だよと言っているわけではなく、こういうことがあるけれども、これをどういう形で目標達成に向けるのかというのが、このタスクフォースでは重要なことになるかだと思います。先ほどのようにパッケージとして進めなければいけないという部分もあるでしょうし、いろいろなことがあるかと思うんですね。それをイノベーションに向けて本当にコンプリートするような形でいろんなアプローチが進むであろうというふうな状況で考えるわけです。

【石谷委員】 そうすると、頭のところの分類についてはそれぞれのところで書いておいて、資料2の1ページですと、個別施策のあたりでそれが別途結びつくようなことができてくると考えればよいのでしょうか。

【相澤主査】 そちら辺の議論はどう展開するかでございますが、個別施策は見つつも、主要推進項目から主要政策項目に至るところが主たるところになるかだと思います。ですから、そここのところの位置付けがあって、技術で縦割りをしておりませんので、その主要推進項目及び主要政策項目を達成するためにどういうアプローチがあるかということになってくる。そのときに、連携すべきだとか、横断的な技術でやるべきだとか、いろいろなことが出てくるんだと思います。

【石谷委員】 くどいようですが、ここに書いてある一つ一つは、どっちかという技術で分類されているように見えますが。

【相澤主査】 ですから、それも是非こういうくくりでやるべきではないかとかいろんなご意見があるのではないかと思います。

はい、どうぞ。

【三村委員】 この主要政策項目の範囲と言いますか、どの辺まで書き込まれるのかということについてお伺いしたいんです。というのは、この低炭素化にしる適応にしる、考えられてい

るのは2020年の日本の社会ということがターゲットだと思うんです。しかし、こういう技術を開発されると、成長しつつあるアジアのマーケットにどんどん出ていく、そういうことも大いにありうると思います。

それから、適応にしても、途上国のニーズは非常に高く、先ほど中村委員もおっしゃいましたけれども、個々の優秀な技術ではなくて、水処理のマネジメント自体をパッケージで請け負ってほしいとか、そういうようなこともあるわけですね。そうすると、ここで開発した技術体系あるいは政策体系が、日本の社会に対応するというわけではなくて、アジアに出ていって、アジアの低炭素化を進めるとか、アジアの適応を強化する、それが逆に翻って日本の活力につながる、そういう話にもなっていく可能性はあると思うんですが、そういうものはこのグリーン・イノベーションの話の中に書くことなのか、それとも、先ほどの切り分けの中では別の社会システムだと書いてある、そっちのほうの話になるのか、そのあたりはどういうものなんでしょうか。

【相澤主査】 ここで議論することは、最終的には科学・技術予算にかかわることということになりますので、これは確かに重要であるけれども、この予算枠で動けるのかどうかという問題がもう一つございますね。ただ、今の状況はそこら辺が非常に流動的と考えてもいいのではないかと思います。国がグリーン・イノベーションとしてこういう方向をとるんだということですので、今までの枠にはまった科学・技術関係予算というものを、ある意味では説得力のある内容であれば、そういうことを少し動かせるという可能性も十分あるのではないかと思います。これはあくまでも実際の予算策定のところに国としてどうするかということがかかわってきますので。

ただ、タスクフォースとしてはどこまでがこの範囲だということをあまり限定しないで、そういうようなところを革新的に進めなければ、結局は科学技術で進めること自体にもマイナスの効果になるとか、あるいは、効果が十分に発揮できないというようなことを明確に位置付けていただければよろしいのではないかと思います。

はい。

【石谷委員】 今の関連ですが、最後に評価をされるというお話がありましたね、一つひとつの科学技術の革新に対して、それが一体どういう効果があるのかと。そのときに、エネルギー技術革新計画などでも議論がありましたが、技術の評価や重要性は国内と国外を考えたときに大分違ってきて、産業振興などを考えれば、国外のほうが大きな効果があるものもあります。ですから、最後に評価するとき今のお話を考慮すればよくて、この段階ではとにかく個々の

技術が重要かどうかを議論すればいいというふうに理解してよろしいでしょうか。

【相澤主査】 はい。重要であり、かつ、どの程度の貢献度があるかですね。課題解決に向けてどの程度の貢献度があるか、ここのところは今まであまり議論されていなかったのではないかと思います。ですから、先ほど来の大目標の設定とか主要推進項目の設定がいかに重要かということは、そこに貢献度が測られる重要なキーワードが入ってきているわけですから。その主要項目のところ、これを達成するにはこの技術がどの程度貢献できるのか、こういう形で見られますので。先ほどのポートフォリオのところ、横軸、縦軸、これは一つの考え方ですけども、こういうふうな形で指標が出ております。こういうふうな判断で総合的にここでいう重要度というのが評価される、こういう考え方です。

【中村委員】 非常に重要な議論になっているかと思うんですけども、我々、いろいろな研究開発を行ってきましたけれども、それは社会に本当の意味で普及する、そのスピードが大事なのかなというふうに思います。幾つかの観点でそれをやらなければいけないんですが、研究開発と言えども最先端の技術、あるいは、従来持っている技術を迅速に社会に導入するというのが当然入れるべきでありまして、具体的には実証試験をもっと加速すると。その予算というのは研究開発予算の中に含まれるべきだというのが私の考えです。

それから、今、国内で実証試験をやって、フィージビリティが終わったら海外にいくと、そういう時代ではなくなっているように思うんです。さきほどの水もそうですし、再生可能エネルギーもそうですが、国をあげて海外に進出する時代です。日本を始めていますけれども、もっとグローバルな観点で実証実験を行うために、今回の科学・技術予算の範囲の中に入れるべきであると思います。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【山田委員】 今言われたことはもっともだと思うんですね。ただ、そうは言っても日本の科学技術が基になって出ていけないといけないので、ここで何をするかを決めるところが重要で、今までのように、例えば低炭素化というテーマは幾らでも出てきて、いっぱいやることから、それをどうやって絞って、本当に役に立つかというところは大切です。先ほどどういう社会を考えるかという上から見たときにどうしたらいいという意見を言いましたけれども、最後は社会につながった技術シナリオと関連して、きっちり出ているものを選ぶような、そして、抜けがないようにするというのも大切です。評価もし易い、いろんな目標の書き方の工夫が非常に重要だと思います。

【相澤主査】 はい、どうぞ。

【松岡委員】 私どもの変革、イノベーション、まちの変革を考えたときに社会が変わるということに。社会を見たときには、社会自体が複層構造であって、エネルギーもあれば、それを使いこなす交通もあるし、そして、それをつないでいくコミュニケーションというものもあって、それをつなぎ合わせて全体のパッケージとしての社会システム技術という部分は、そのままのものでは開発というものにはなかなかつながらないのかもしれませんが、社会に落とし込んでいく、そういった部分を社会システム技術としてこの中に項目立てとして出していいたら、非常に分かりやすくなっていくのではないかなと思います。

【相澤主査】 それでは、議員の方々、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【奥村議員】 ただ今までの議論を拝聴しておりまして、1点申し上げたいなと思っています。私どもの提出した資料6との関係もあって、ちょっと議論が錯綜しているのかなと思っています。やはり技術中心の議論に陥りがちなんですが、先ほど事務局からさらっと説明があった中で、資料4の今回のアクション・プラン策定の基本的考え方の一番下に目標設定とか、貢献度、実施主体、こういう3つのくくりがあって、3つの要件があって、特に実施主体のところはややぶつきら棒に書かれていて意味がわかりにくいんですけども、これは、研究開発をやる人ではなくて、イノベーションを担う人ですね、その主体が決まっていますかと。

そういう面で見ますと、環境・エネルギーについて私の考えは、例えばセクターに分けて考えると。例えば産業セクターはどうだと、それから、運輸、民生、その人たちがいずれ技術を自分たちのセクターのところで取り込んで、結果、低炭素のところにつなげるように、言ってみますと、プレイヤーになる人たちですよ。ですから、先ほどのITSのような議論も、どこかのまちがITSを取り入れるというのは、民生でもあり、ある意味では運輸で貢献するわけですね。技術の方式はいろいろあっていいと思うんですよ。その中に水素自動車を取り入れるというのも、燃料電池車を取り入れるというのもありうるわけですね。

ですから、だれがプレイヤーかということを中心に考えて、各プレイヤーの中で低炭素により大きく貢献する技術は何なのかと、そういう目で見ると、個々の技術ももう少し組合せの技術もありうるのではないかというふうに私は思っております。あくまでもイノベーション創出なので、イノベーション創出を担う人を主体に、個々のあるいは複合的な技術を見るというのが、今回の施策のポイントではないかと私は思っております。ご参考に。

【相澤主査】 中鉢議員。

【中鉢議員】 資料5についての議論が大変多かったと思いますけれども、私は低炭素社会の

実現と気候変動への適応というのは、ご指摘のとおりいろんな矛盾がある部分もあると思います。気候変動問題への対処として、いわゆるGHGの主要因がCO₂であれば、それは低炭素社会の実現で事が済むのかもしれませんが、そういう直接的な連関とそうでない部分があって、例えば食料問題の解決、食料の自給率の問題とか、あるいは、森林資源、これも自給率と言ってもいいのかもしれませんが、こういったことが複雑に絡まって気候変動問題に影響を与えるという考え方もありますし。

一方で、資源確保という観点からは、もっと未利用のものを使ったほうがいいのではないか、国内の森林を使ったほうがいいのではないか、あるいは、保水ということからいっても重要なのではないかということまですると、この範囲をどこまで広げたらいいのかという議論は、これから優先度を評価する時点で大変重要な考え方だと思うんですね。そういうふうに私は思いました。

それから、もう一つ、この基になっているものとして、先般の「新成長戦略」に記載されているものがgivenの条件になっていると思いますけれども、これを読んでみますと、例えば食料問題の解決というのは、観光のところで50%を目指すのだというふうに明記されています。決してイノベーションのところで書いているわけではないわけですね。

そうすると、総合科学技術会議で議論している範囲が、科学・技術ということからすると、すべての新成長戦略にわたる議論なのかもしれませんが、このグリーン・イノベーションタスクフォースの中での議論は、少なからず制約を受けてくるかもしれません。このことは一緒に考えていかなければいけないところなのではないかなと。森林資源のほうも自給率50%を目指すのだと、観光のところで明記されていながら、グリーン・イノベーションのところで100パーセントこれを担保する形では書いていない。この辺も議論の中で決めながら進めていかないと、繰り返しになりますけれども、先ほどの評価のところで混乱するのかなという印象を持ちました。

それから、もう一つ、最後ですが、階層構造、大目標があって、ツリー図を上からヒエラルキー的に描いていったときに、そういうやり方をすると、そのテーマがどうしても拡散してしまいがちです。私はもう一度科学・技術のところからボトムアップして、本当にそれが実現するのかと、そういう検証が必要なのではないかと。つまり、もう一度コンソリして大目標が実現するのかどうかという視点が大事なのではないかなと。それをPDCAの中で、単年度でも複数年度でも、きちんとチェックする必要があるのではないかと、私は個人的にはそのように考えております。

【相澤主査】 白石先生。

【白石副主査】 どうもありがとうございます。いろんな意味で、私としては、先生方のいろんな議論を聞いておまして、理解が深まったかなというふうに思っております。アクション・プランというのは、科学・技術予算の編成において体系化と時間軸を入れたポートフォリオをつくるというのがねらいで、言うはやさしいんですけども、実際どうやってやろうかということになると、考えれば考えるほどよくわからなくなってきていた面が正直なところございます。

特に技術施策の方はそれでもまだ比較的考えやいんですけども、社会システム改革というのは非常に難しく、今日の議論にも何人かの先生方から出ましたけれども、例えばエネルギーのシステムと情報のシステム、それから、道路交通のシステムというのは、恐らく一つのパッケージになってしまうだろうと。そのときにどういう都市を考えるのか。2020年ぐらいにどういうものを我々として創造していくのかというのは相当大変な話でして、その辺のかなりクリアでかつ豊かなイメージを、我々としてどう共有していくのかというあたりが、特に社会インフラということで考えるときには極めて重要でしょうし、それは先ほど松岡先生が指摘されたとおり、決して1つではなくて、幾つもの可能性がありますし。

それから、国外ということを考えますと、もちろん気候の条件や何かの違いが違えば当然違ってくるわけで、いろんなやり方をしなければいけない。その辺をこれから我々としてどのくらいうまく提出していけるかと。特に社会システムのところは、府省連携がないと全く進まない分野ですので、このあたりがひょっとしたらアクション・プランの成否を決める一番のポイントになってくるのではないかなという気がしております。

今日はいろいろな意味で参考になりました。ありがとうございます。

【相澤主査】 今日は限られた時間でございましたけれども、大変貴重なご意見をいただきました。現段階で有識者議員を中心にまとめてきたことを、今日はたたき台としてご議論いただいたわけですが、いろいろな本質的な問題のご指摘がありました。こういうことを基に次回にはまた新しい段階の資料を提示することによって議論を深めるようにしていきたいと思っております。

それでは、事務局から。

【岩瀬審議官】 今日はたたき台で出ささせていただいた資料の構成の仕方とコンセプトの組み方、そこまでご議論をいただいたと思いますので、それを踏まえて作業をさせていただいて、次のたたき台をつくる必要があると思います。今日もいろんなご指摘をいただきましたけれども、これを基に再整理するために、次の会議に向けて引き続きお知恵をお借りできればと思い

ます。

それに加えて、今日の議論も踏まえて次回さらに議論をしていただく際、こういう分野の外部の専門家もお願いしてはどうかというようなことも含めて主査とご相談させていただきたいと思えます。

【相澤主査】 このタスクフォースは人数の限られた数でございますので、いろいろなご専門の方々に適宜、オブザーバーの形でいろいろご意見を伺うというようなことをしていきたいと思えます。

それでは、本日は以上とさせていただきます。今後の予定について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（有松参事官）】 今後の予定でございますが、第2回目は4月15日、木曜日、13時から15時、そして、第3回目は、連休前で大変恐縮でございますが、4月28日、水曜日の10時から12時に予定いたしております。どうぞよろしく願いいたします。追って、開催案内は別途ご送付させていただきます。

最後に、岩瀬審議官のほうから先ほど申し上げましたけれども、特に資料5と6につきまして、本日のご議論を基にブラッシュアップさせていただきますけれども、資料5はグリーン・イノベーションの定義、資料6は全体の構成にかかわる部分でもございますので、是非またお読みいただいて、何かございましたら、メール等でご意見を事務局のほうにお寄せいただけると、私ども大変参考になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【相澤主査】 それでは、政務官、お忙しい中またお時間の都合をつけていただいたんですが、今日のところはこれで議論が収束いたしましたので、次回に今日いただいた意見を基に、アップデートしたたたき台の資料を提示することによってまた議論を展開していただきたいと思えます。

長時間にわたりましてご質疑いただき、誠にありがとうございました。